

この広報紙は町内自治会を通じ市内の全世帯にもれなく配布されております。皆さんの自宅に届かないときは部落の区長または市広報係までお申し出ください。

世帯と人口

(40.7.1日現在)	
面積	30.55平方町
人口総数	54,092人
男	27,730人
女	26,362人
世帯数	11,850世帯

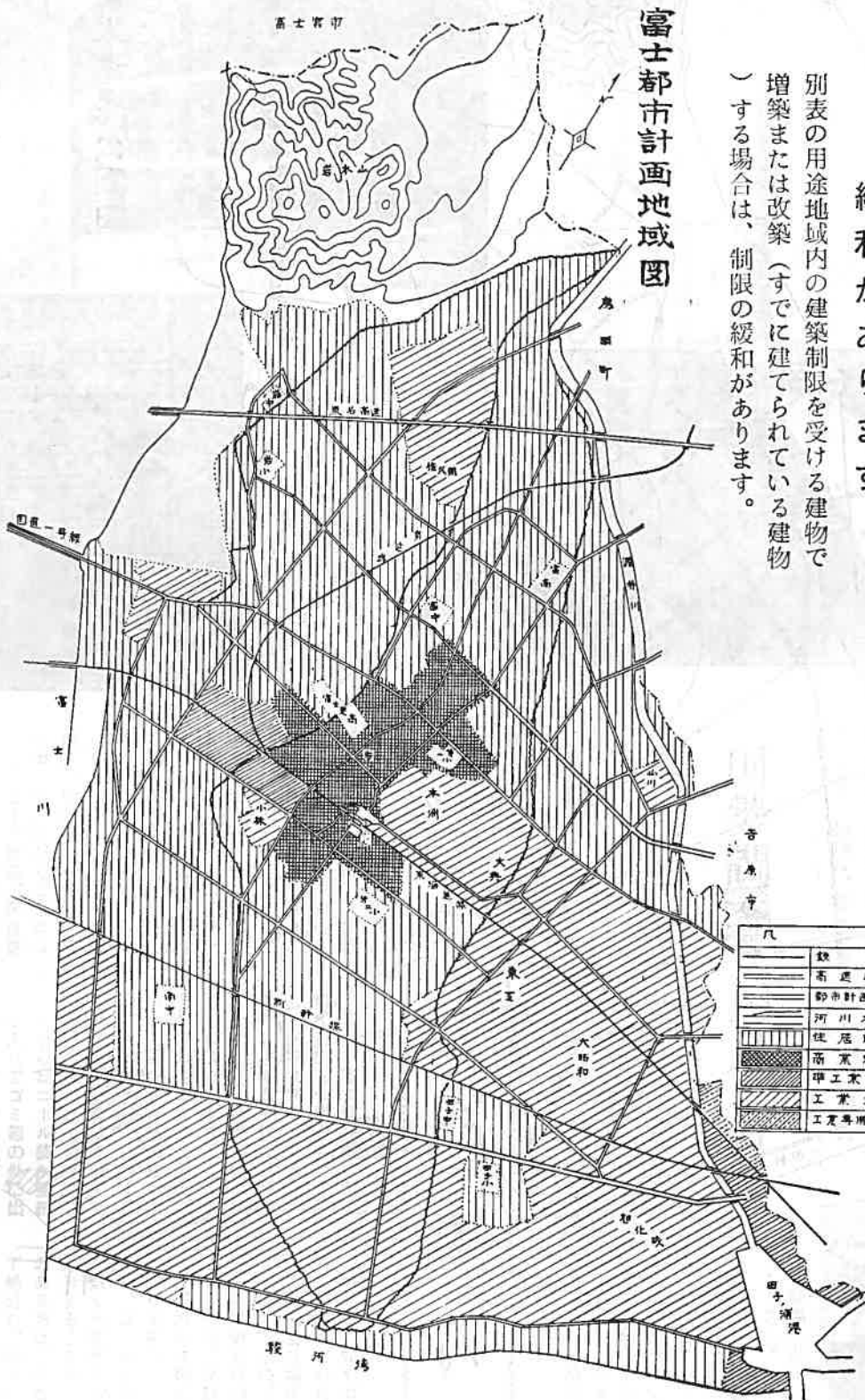
特集

用途・防災地域きまる 8月4日から実施

最近の富士市の発展はいちじるしいものがあり、加えて東駿河湾工業整備特別地域の指定、田子の浦港の開港とあいまつて富士川用水事業、岳南工業地帯の表玄関口としての富士駅舎の改修と駅周辺の都市改変事業など産業基盤の整備により、ますます飛躍的伸張が予想されるので総合的土地利用と交通、衛生保安、防災、経済活動等、市民の福祉増進を基礎に将来の住みよい環境、住みよい町づくりを目指し、次のような用途・防災地域の指定を受けましたので8月4日から実施します。なお、くわしいことは、直接、市役所土木課建築係へご連絡ください。

既存の建築物には制限緩和があります

別表の用途地域内の建築制限を受ける建物で増築または改築(すでに建てられている建物)する場合は、制限の緩和があります。



建築基準法による用途地域内の建築制限一覧

×印は不適格

建築物の用途	地域・地区	住居地	商業地	準工業地	工業地	工業専用地域
舞踊場・キャバレー・待合・観覧場		×				×
劇場・映画館・演芸場		×			×	×
料理店・旅館					×	×
病院					×	×
飲食店・専用商店						×
住宅併用商店・住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿						×
図書館						×
学校					×	×
診療所・公共浴場・神社・寺院・教会						
養育院・託児所						
50㎡以下の車庫						
50㎡以上の車庫		×				
営業用倉庫		×				
工場(A)危険物、悪臭、騒音による公害大なるもの。		×	×	×		
工場(B)原動機を使用する作業床面積、150㎡以上の工場その他種類よりみて公害中程度のもの。		×	×			
工場(C)原動機を使用する作業床面積、50㎡以上の工場、その他種類よりみて公害比較的小なるもの。		×				
上記以外の工場						特定行政庁の位置許可を必要とする
火葬場・屠場・伝染病院・卸売市場 ごみ焼場・汚物処理場						
その他の建築物						

なお、不適格の建物については報告書を提出することになっています。

用途地域の指定

住居、商業の4つに大別 準工業、工業

8月4日から法の適用を受け実施することになった用途地域の指定には、大きくわけて、住居、商業、準工業、工業地域などにわかれます。

◇住居地域……この地域は、閑静で健康的であり、気持のよい生活ができるような目的をもつていします。

◇商業地域……この地域は、商業の利便を増進し、商店の繁栄を期待できること。

◇準工業および工業地域……この地域は、工業生産力を向上させて産業の発展を期し得られるような目的をもつていします。

◇工業専用地域……この地域は、工業生産力を向上させて産業の発展を期し得られるような目的をもつていします。

それではこれらの指定にともなつて、つぎのような建築物等の制限があります。

用途地域および防災地域における敷地に対する建築面積の割合

用途地域	建築物の種類	防火地域等		防火地域	準防火地域	防火地域
		右以外地区	防火地域			
商業地域	耐建築物	70	100	80		
	その他	70	70	70		
住居地域 準工業 工業	耐建築物	(敷地-30㎡ ×60)	70	60		
	その他	(敷地-30㎡ ×60)	60	60		
未指定地域	耐建築物	70	80	70		
	その他	70	70	70		